

任意継続組合員となるための申出書

<p>① 申出年月日（退職前から申出は可能ですが、早過ぎても手続できませんので、以下を目安にご提出ください。） 【例】3月末退職⇒1月以降のご提出（退職月の2月前から）</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p>	<p>以下の内容で任意継続組合員となることを希望します。</p>						
<p>② 加入要件と注意事項の確認（A～Fは全員、Gは月途中退職者の方のみ）</p>							
<p>必要項目に1つでもチェック漏れがある場合は、ご返却となり手続きが遅れますのでご注意ください。</p>							
<p>A <input type="checkbox"/> 退職日まで継続して1年と1日以上のご継続期間があります。 ※4/1採用～翌3/31退職は不可(1年0日)</p> <p>B <input type="checkbox"/> 退職日の翌日から、他の社会保険に加入しません。(再就職先の社会保険加入、家族の被扶養者になる等) ※ 正社員の方が引続き会社の時給制契約社員(社保適用)で当組合の短期組合員になるときも、任継加入は不可</p> <p>C <input type="checkbox"/> 別紙『任継加入の重要事項』の「任意継続組合員になるための納入期限」を参照の上、ご希望の【払込方法】【前納方法】に応じた手続きの期限があることを承知して申込みます。</p> <p>D <input type="checkbox"/> 納入期限当日の払込みは金融機関の取扱い上、土日祝日や時間帯によっては期限内の入金とならないことがあることを承知し、払込取扱票が届いたら速やかに入金手続を行います</p> <p>E <input type="checkbox"/> 掛金納入方法に【月払い・半年払い】を選択する場合、別紙を参照の上、自動払込手続をします。また、自動払込の手続完了まで、送付される払込取扱票で払込む必要があることを承知します</p> <p>F <input type="checkbox"/> 本申出書は本紙下記の共済センター任継担当に送付します。 ※勤務先等を經由すると手続が遅れる場合があります。</p>							
<p><退職(予定)日が月途中の方のみ></p> <p>G <input type="checkbox"/> 掛金の納入方法に【半年払い・年払い】を選択しても、初月分の掛金は、必ず【月払い】となることを承知します。(お手続きのタイミングによっては次月分まで)</p>							
<p>③ 組合員番号（社員番号8桁）</p>	<p>④ 組合員氏名 (フリガナ)</p>	<p>⑤ 生年月日</p> <p><input type="checkbox"/>昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/>平成</p>					
<p>⑥ 退職（予定）年月日</p> <p>令和 年 月 日</p>	<p>⑦ 組合員期間</p> <p>年と か月</p>	<p>⑧ 退職時の標準報酬月額 (直近の給与明細から転記)</p> <p>円</p>					
<p>⑨ 希望する任意継続掛金の納入方法（該当する□にチェック）</p>							
<p><input type="checkbox"/> 年払い</p> <p><input type="checkbox"/> 初月分から前納希望 <input type="checkbox"/> 次月分から前納希望</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">自動払込手続は任意です</p>	<p><input type="checkbox"/> 半年払い</p> <p><input type="checkbox"/> 初月分から前納希望 <input type="checkbox"/> 次月分から前納希望</p>	<p><input type="checkbox"/> 月払い</p>					
<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">半月払い・月払いを希望される方は自動払込手続は必須です 別紙『任継加入の重要事項』をご確認の上、別途お手続きください。</p>							
<p>⑩ 現在の居住地住所</p> <p>〒 — —</p>	<p>⑪ 退職日以降の住所変更届出(転居予定者のみ)</p> <p>変更予定年月日(令和 年 月 日)</p> <p>〒 — —</p>						
<p>⑫ 電話番号（日中連絡先）</p> <p><input type="checkbox"/> 携帯 — — <input type="checkbox"/> 自宅</p>	<p><本申出書の送付先> 〒330-9792 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1 日本郵政共済組合共済センター 任継担当 あて</p>						
<p>共済組合 処理欄</p>	<p>受付印</p>	<p>審査</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>システム入力日 / /</p>	<p>住所変更処理日 / /</p>	<p>備考</p>

任継加入時の重要事項

(保管用)

任意継続組合員になるための納入期限

パターン	払込方法	前納方法	申出書の到着目安	初月分掛金の納入期限
①	半年払い 年払い	初月分から 前納	退職日から起算して おおよそ 10 営業日前までに 共済センターに到着	退職月の末日まで (例)R6/3/31(日)退職の場合 ⇒R6/3/31(日)まで ※この場合平日の 3/29(金)までに 払込みいただかないと、入金処理が 月末までに間に合わないため、 ご注意ください。
②	半年払い 年払い	次月分から 前納	退職日を含めて おおよそ 5 営業日以内に 共済センターに到着	退職日を含めて 20 日以内 例)R6/3/31(日)退職の場合 ⇒R6/4/19(金)まで
③	月払い	—	—	—

※掛金の納入期限が迫って払込取扱票が届かない場合は、直接入金の方法、金額をご案内しますので、コールセンターにご連絡ください。

自動払込に関するよくあるご質問

質問	回答
郵便局に自動払込利用申込書を提出してから、 <u>自動払込はいつ適用されますか？</u>	自動払込の適用月は、 <u>手続完了後</u> 、共済センターから郵送でお知らせします。 「払込取扱票」が到着している間は、自動払込の手続は完了していませんので、引き続き「払込取扱票」で払込みをお願いいたします。
月払いの引落日は、いつですか？	毎月 2 4 日 (土・日・祝日にあたる場合は前営業日) です。 残高不足には十分にご注意ください。
残高不足で引落不能になったときはどうしたらよいのですか？	まずは速やかに共済センターにご連絡ください。 残高不足には十分にご注意ください。
引落口座には、ゆうちょ銀行以外の他行口座を指定できますか？	他行口座はお取り扱いしておりません。

(日本郵政共済組合) 任意継続組合員になるための申出書 別紙

月払い・半年払いの方は手続き必須です

任継掛金の自動払込利用申込書の記入例

郵便局の貯金窓口等でお手続きください。
(※共済組合へのお届出は不要です)

記入例

自払申込

自動払込利用申込書

※本枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押しつけてください。
※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。
私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。
私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申し込みます。
なお、本申込書は、私に代わって銀行から下記加入者にお届けください。

郵便番号 (330 - 0000)

おとこ 埼玉県さいたま市中央区〇〇町 1 - 2 - 3

おなまえ フリガナ キョウサイ タロウ
共済 太郎 様

日中ご連絡先電話番号 携帯 会社 自宅 0×0 - 1234 - 5678

記号番号 1 × × × 0 × × × × × × × 1

会社との給与振込口座 期間を1か月以上あげてご記入ください。▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

加入者名 日本郵政共済組合本部 短期経理

口座番号 00140-6-92514

<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 割賦代金 34
<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫償還金 26	<input type="checkbox"/> 購読料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35
<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会返還	<input checked="" type="checkbox"/> 共済掛金 30	<input checked="" type="checkbox"/> 共済掛金 30
<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33	

払込開始月 記入不要 月から 払込日 毎月 24 日 (再払日 日 土・日・祝日の場合は翌営業日)

▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おとこ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください

郵便番号 ()

おとこ 記入不要

おなまえ 記入不要

日中ご連絡先電話番号 携帯 会社 自宅 - -

8ケタの組合員番号(社員番号) +末尾に「任」

1 2 3 4 5 6 7 8 (任)

ゆうちょ銀行

ご注意ください!
24日が土・日・祝日の場合は、その前営業日に引き落とされます。

8ケタの組合員番号(社員番号) +末尾に「任」